

# 会議録

会議の名称	第3回那珂川市人権施策推進審議会		
開催日時	令和5年1月12日(木) 19:00 ~ 20:00	開催場所	市役所2階 会議室1~2
出席者	1. 委員 柴山委員、井上委員、上木委員、岩重委員、恒吉委員、沖野委員、石松委員、江島委員 (欠席者)赤野委員、成世委員、小森委員、松本委員、上田委員、久篠委員 2. 執行機関(事務局) 大神係長、古賀		
配布資料	レジュメ、追加質疑に対する回答書、意見書(案)		
公開区分	開示 ・ 一部開示 ・ 非開示		
議題及び審議の内容			
<b>1. 前回会議での質疑に対する報告</b>			
委員: 出欠の取り扱いの基準について、市で基準を設けて学校や保護者に周知していると回答されているが、この周知が保護者を含め十分に行き届いていない。取り組んでいることはわかるので、継続的な周知をしていただければと思う。			
委員: オンライン授業は出席扱いにならないのか。			
委員: 文部科学省により基本的に出席扱いとはしないよう規定されており、学校の裁量の範囲外となっている。コロナウイルスを理由とした欠席は内申書に明記されると聞いており、このような状況であることは学校側も把握しているため、内申点については学校側も配慮されていると思う。			
委員: 空き教室不足の対応について、ある小学校では、学校には行けているが教室までは行けていない児童に対し、保健室への登校で対応しているところもあるが、その学校では保健室登校は1時間のみで、その後教室に行けなければ帰宅させている。適応指導教室を薦めることもあるが、学校に行けていないわけではないので、そういった子どもたちへの配慮も検討して欲しい。回答では施設改修などで対応しているとあるが現状その対応が見えてこないと感じる。			
事務局: 現在教育委員会でも不登校の児童生徒の居場所を模索しているようである。			
委員: 何年も前から不登校の問題はあり、動きが遅いのではないか。			
委員: 長年不登校の課題に取り組んでいるが、年々子どもたちの心や考え方も変化している。部屋を作るだけではなく、子どもたちは先生にいてほしいと感じているが、その解消には教員不足の課題がある。適応指導教室や部屋があれば課題が解決するような問題ではなく、学校だけでは解決できない問題となっている。那珂川市では児童民生委員や生徒指導支援員など、人的な支援も含めよく取り組んでいると思うが、追いついておらず、成果としてはなかなか見えずらい。			
<b>2. 意見書(案)について</b>			
委員: 今回で令和4年度の審議会は終了となるため、付帯意見に記載のある基本方針への追記などは来年度の課題となる。			

## 意見書の承認

### 3. その他

委員：直接関係するものではないかもしれないが PTA の活動についてご意見を伺いたい。PTA の活動は全ての生徒を対象に行っており、加入していない家庭の生徒に対してもサービスの提供をしている。しかし、PTA への加入が義務ではないため、PTA に加入したくないとの声があった。その方を差別することなく取り組みは行っており、今後もそうしていくよう考えてはいるが、PTA の運営の在り方や活動についてどのように感じているかお聞きしたい。

委員：PTA は任意団体なので強制することはできず、加入しないとなると会費の問題も出てくる。同じように PTA の行事に参加していても、会費を払っていない家庭の子どもにはお土産を渡さないといった問題も起こっている。任意団体ではあるが、問いかけや説明は丁寧に行うべきだと思う。学校説明会などで活動内容の説明をし、賛同いただける方には会費を払ってもらう。それだけではなく、入りたくない方の意見も聴けるよう、意見箱の設置などを行ってもよいのではないかと考える。意見を聞く場、言える場やその仕組み作りが重要と考える。

委員：取り組みに対して強い意欲のある担い手がいると活性化する。やりたがらない人に精力を注ぐよりも、意欲のある方の取り組みに力を入れることで団体が活性化し、参加したくなる人も増えるのではないかと考える。仕組みの面では、コミュニティスクールにもっと PTA を巻き込むべきと考える。

委員：PTA 活動の周知が十分にできていないため、今後は周知についても考えていきたい。

委員：人権は難しい問題で、何かあると差別になりそうという恐れがあり、元から関わらないでおこうと考える方もいる。分断してしまえば問題は起こらないが、元から関わらないという考えで本当にいいのか、そういったことについても考えていかなければならないと思う。

委員：子どもの頃から障がいのある方と一緒に生活していれば、それが普通になる。海外では、特別支援学級に任せてしまうのではなく、全ての子どもたちが一緒に生活することで意識付けを行う考え方もあるが、日本ではそうはなっていない。

委員：全ての子どもたちが共に生活できる環境は理想ではあるが、重度の障がいのある子どもの命や安全を考えたときに、人員の問題などもあり、非常に難しいのも事実である。どこかがモデルとなるような事業を行い、それが広がっていくような社会になることを願っている。

委員：ある学校では 4 年生の時に車いす体験などを行っている。小さい取り組みかもしれないが、そういった取り組みによって子どもたちの見方も変わっていくのではないかと考える。

委員：大人の中にも特別支援学級に入ることで自分を差別する方がいる。そのような大人の方の考え方を正せるような取り組みなども大切である。

事務局：本日の審議会にて意見書の承認が下りたので、市に提出し、次年度以降の取り組みに反映するように求める。